

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社IDホールディングス
【英訳名】	ID Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03（3262）5177（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 中谷 昌義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03（3262）5177
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 中谷 昌義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	6,634,933	6,562,194	26,515,319
経常利益 (千円)	424,431	514,864	1,724,588
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	210,245	324,858	1,028,552
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	315,492	226,532	1,151,398
純資産額 (千円)	7,476,585	8,110,088	8,342,227
総資産額 (千円)	13,165,496	13,649,575	14,600,666
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.11	29.31	93.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.91	29.06	92.21
自己資本比率 (%)	56.6	59.2	56.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 純資産額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(JESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

2【事業の内容】

当社は2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継し、当社商号を「株式会社IDホールディングス」に変更のうえ、持株会社制に移行しました。

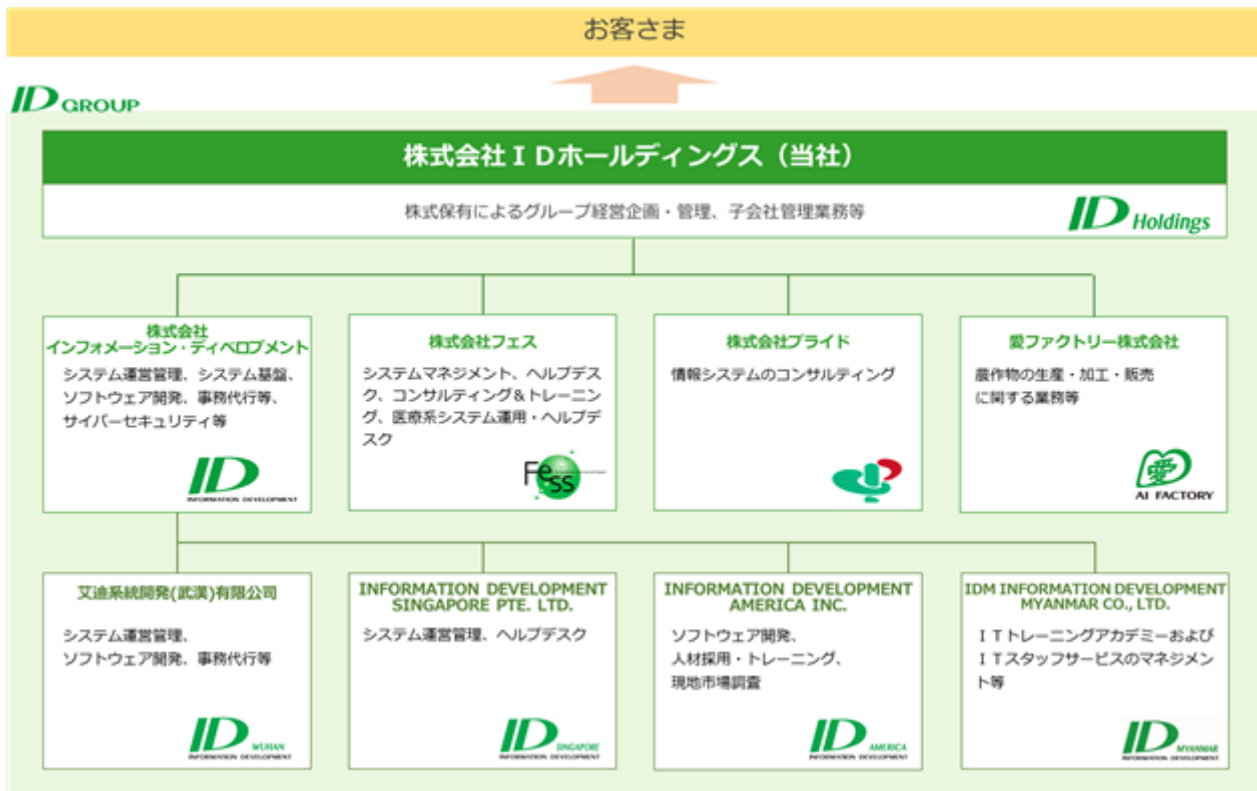
当社グループは、当社と連結子会社8社により構成され、システム運営管理、ソフトウェア開発、システム基盤、サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育、その他の5つの事業を行っています。事業内容と当社および連結子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりです。

区分	内容	会社名
システム運営管理	・お客様のITシステムの運営・管理、オペレーション業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 株式会社フェス 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.
ソフトウェア開発	・お客様の経営戦略に基づくシステム化計画、設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.
システム基盤	・お客様のITプラットフォームの設計、構築、運用、保守業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育	・ネットワークおよびウェブアプリケーションセキュリティ製品の販売 ・セキュリティシステムの構築・導入支援・運用、アセスメント、アドバイザー業務 ・ビジネスプロセス・リエンジニアリング(BPR)、ITガバナンス、ITサービスマネジメントに関するコンサルティングおよびトレーニング業務	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 株式会社フェス 株式会社プライド IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.
その他	・ネットワークセキュリティ、コンサルティング以外の製品販売 ・事務代行、人材採用・トレーニング、現地市場調査、情報収集業務等	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

なお、子会社である愛ファクトリー株式会社は特例子会社として、農産物の生産・加工・販売に関する業務等を行っています。

当第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントは「情報サービス事業」の単一セグメントに変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

各事業の系統図は次のとおりです。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）における当社グループの業績は、サイバーセキュリティおよびコンサルティングは堅調に推移したものの、システム運営管理およびソフトウェア開発において一部の大型プロジェクト収束による受注の減少があり、売上高は65億62百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

収益面においては、プロジェクト管理体制の強化や、積極的な営業活動の推進、高付加価値分野への技術者のソフトなど、各種施策が功を奏し、営業利益は5億7百万円（同27.9%増）、経常利益は5億14百万円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億24百万円（同54.5%増）となりました。

当社グループは、従来、「システム運営管理」および「ソフトウェア開発」を報告セグメントとして区分し、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」の区分に集約していましたが、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメント「情報サービス事業」に変更しています。なお、サービスごとの業績を以下のとおり記載しています。

（単位：百万円）

		前第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率(%)
システム運営管理	売上高	3,134	3,009	124	4.0
	売上総利益	699	709	10	1.5
	売上総利益率	22.3	23.6	1.3P	
ソフトウェア開発	売上高	2,331	2,250	80	3.5
	売上総利益	508	565	56	11.2
	売上総利益率	21.8	25.1	3.3P	
システム基盤	売上高	574	570	4	0.7
	売上総利益	113	167	53	47.5
	売上総利益率	19.8	29.4	9.6P	
サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育	売上高	307	422	114	37.1
	売上総利益	63	105	41	64.5
	売上総利益率	20.8	24.9	4.2P	
その他	売上高	287	310	23	8.0
	売上総利益	9	39	49	
	売上総利益率		12.9	16.1P	

システム運営管理

金融系既存顧客ならびに公共系新規顧客の案件獲得があったものの、一部の金融系大型プロジェクトの収束により受注が減少したため、売上高は30億9百万円（同4.0%減）となりました。

ソフトウェア開発

公共系において、一部受注が拡大したものの、前期大型プロジェクト完了にともなう反動減により、売上高は22億50百万円（同3.5%減）となりました。

システム基盤

公共系の売上が増加したものの、運輸系および金融系の売上が減少したため、売上高は5億70百万円(同0.7%減)となりました。

サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育

サイバーセキュリティ製品の販売増にくわえ、コンサルティングの受注が増加したため、売上高は4億22百万円(同37.1%増)となりました。

その他

製品販売において大口の受注があったため、売上高は3億10百万円(同8.0%増)となりました。

《経営施策の取組み状況》

近年、情報サービス業界において、RPA・AIなどのデジタル技術を活用した既存ビジネスの変革、いわゆるDX(Digital Transformation)の急速な進展や、システムの「所有」から「利用」への転換、IoT機器の急激な増加、高度化するサイバー攻撃など、ITをとりまく顧客ニーズが多様化し、経営環境が大きく変動しています。当社グループは、このような市場の変化を成長機会ととらえ、さらなる事業拡大に向けて取り組むべく、新中期経営計画「Next 50 Episode 覚醒(Awakening)!」(2020年3月期~2022年3月期)を策定しました。計画期間の最終年度である2022年3月期は、売上高300億円、営業利益18.5億円を目標としました。

目標の達成に向け、この中期経営計画では「未来志向型企業文化の醸成」「デジタルトランスフォーメーション(DX)によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開」「ESG(注)の推進」を3つの基本方針とし、各施策に取り組んでいきます。

(注)：ESGとはEnvironment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字。各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、持続可能な社会の形成に役立つという考え方。

新中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒(Awakening)!」 (2020年3月期~2022年3月期)



未来志向型企業文化の醸成

当社グループの持続的な成長には、人材の多様性およびイノベーションの創出が欠かせません。多様な人材の採用・育成に取り組むとともに、各自が能力を最大限発揮できるよう、引き続き組織・制度・環境を整備していきます。また、未来に向けて挑戦する風土の醸成およびイノベーションの創出を進めていきます。

取組み実績は以下のとおりです。

- ・適材適所な人員配置を行うため、ソフトウェア開発部門において事業本部制を廃止し、要員の流動化を促進
- ・人事面、品質管理面において組織横断的な対応を行うため、人材統括担当役員および品質担当役員を配置
- ・国内外の拠点間でのさらなる連携強化を図るため、グローバル推進部を設置
- ・人材(注)のダイバーシティの推進(女性管理職比率 15%、社員に占める外国籍社員の割合 10%)

(注)：当社は、社員が会社の重要な財産のひとつであるとの考えから、「人材」を「人財」と表記しています。

デジタルトランスフォーメーション（DX）によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開

近年の急激なデジタル化の流れを受けて、顧客企業は新たなテクノロジーの導入・活用を積極的に進めています。当社グループは、長年蓄積してきた顧客システムに関する業務知識やノウハウをもとに、既存のサービスソリューションにアドバンスト・テクノロジーを組み合わせることで、顧客ニーズにあった付加価値の高い、UP-Gradeされたサービスモデルを提供します。

こうしたサービスモデルの実現に向けて、この3か年は技術者育成に重点をおき、積極的に教育投資を行なっていきます。また、従来のサービスをより上流工程へとシフトすることで、人月型ビジネスから成果報酬型ビジネスへ転換を図ります。既存事業の拡大にむかわえ、新規領域への積極的な投資を行い、競争優位性を高め、収益性向上を図ります。

取組み実績は以下のとおりです。

- ・株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下ID社）がUiPath社と開発リソースパートナー契約を締結
- ・既存ビジネスの変革を目的としたDX戦略タスクチームを設置し、担当役員にID社の社長自らが就任
- ・RPAサービスであるUiPathおよびWinActorの研修環境を社内に整備し、社員100人に対し研修を実施
- ・遠隔作業支援システム「IDEye」が、米国RealWear社のISVパートナーに認定
- ・当社が協賛するベンチャー・カフェ東京（注）にて「Cyber Technology & Fusion of Startup/Enterprise Night」を慶應義塾大学と共同開催

（注）：ベンチャー・カフェ東京は「Connecting innovators to make things happen」をミッションに掲げ、各種プログラミング・イベントを通じてベンチャー企業・起業家・投資家を繋げることで、世界の変革を促すイノベーションの創出を狙いとする組織です。協賛企業は、当社、日本たばこ産業株式会社、森ビル株式会社、SOMPPOホールディングス株式会社、TEPCO i-フロンティアズ株式会社等です。

ESGの推進

当社は情報サービスの提供を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、持続的な成長および社会価値の創造を目指します。ESGの各分野での取組みを強化することで、顧客、株主、従業員などすべてのステークホルダーとともに成長・発展していけるよう努めます。

取組み実績は以下のとおりです。

- ・ISO26000（組織の社会的責任に関する国際規格）に基づき、当社グループのESGの取組みを整理
- ・コーポレートガバナンス体制の強化を目的として、グループ監査役会、経営委員会、グループリスク管理委員会を設置
- ・テレワークを拡大し、働き方の多様化を推進
- ・当社特例子会社である愛ファクトリー株式会社がJGAP認証（注）を取得
- ・メセナ活動の一環として、サントリーホールにおいて七夕コンサートを主催
- ・「禁煙推進企業コンソーシアム」に参画

（注）：JGAP認証は、適切な農場管理の基準に則した「食の安全」や「環境保全」への取組みが、第三者機関の審査により確認された農場に与えられる認証です。審査項目は、農場運営、食品安全、環境保全、労働安全、人権・福祉の5つです。この認証取得をとおして、消費者からの信頼獲得および持続的な農業経営の確立を目指します。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金の増加2億29百万円および売上債権の減少11億29百万円などにより、前連結会計年度末の146億円から9億51百万円減少し、136億49百万円となりました。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、未払法人税等の減少2億57百万円および賞与引当金の減少5億55百万円などにより、前連結会計年度末の62億58百万円から7億18百万円減少し、55億39百万円となりました。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益3億24百万円、配当金の支払による減少4億56百万円およびその他有価証券評価差額金の減少73百万円などにより、前連結会計年度末の83億42百万円から2億32百万円減少し、81億10百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発の金額は25百万円であります。おもな取組みとして、遠隔作業支援システム「IDEye」の新機能追加にむけた調査・研究を行っています。また、先端IT技術の情報収集および研究のため、米国ベンチャーキャピタルへの出資や慶應義塾大学との協業を行っています。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、内部資金および金融機関からの借入であります。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は8億60百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は4億99百万円、長期借入金の残高は6億24百万円であります。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と総額15億30百万円の当座貸越契約および取引銀行4行と融資枠設定金額9億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継し、当社商号を「株式会社 I Dホールディングス」に変更のうえ、持株会社制に移行しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,044,302	12,044,302	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	12,044,302	12,044,302	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	12,044,302	-	592,344	-	543,293

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 633,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,317,600	113,176	-
単元未満株式	普通株式 93,302	-	-
発行済株式総数	12,044,302	-	-
総株主の議決権	-	113,176	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E S O P)制度導入に伴う、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社所有株式327,900株(議決権3,279個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が69株、当社所有の自己保有株式が93株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式が77株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 I Dホールディングス	東京都千代田区五番町12番地1	633,400	-	633,400	5.25
計	-	633,400	-	633,400	5.25

- (注) 自己名義所有株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E S O P)制度導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社所有株式327,900株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,797,736	4,026,959
受取手形及び売掛金	5,232,087	4,102,268
仕掛品	19,288	40,747
その他	249,744	339,045
流動資産合計	9,298,856	8,509,020
固定資産		
有形固定資産		
土地	862,196	862,196
その他(純額)	919,575	897,622
有形固定資産合計	1,781,771	1,759,818
無形固定資産		
のれん	1,418,972	1,355,286
ソフトウェア	94,212	88,027
その他	742	742
無形固定資産合計	1,513,927	1,444,057
投資その他の資産		
繰延税金資産	203,067	251,967
その他	1,810,543	1,692,211
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	2,006,110	1,936,679
固定資産合計	5,301,809	5,140,554
資産合計	14,600,666	13,649,575
負債の部		
流動負債		
買掛金	975,479	867,285
短期借入金	1,360,000	860,000
1年内返済予定の長期借入金	499,600	499,600
未払法人税等	325,600	68,501
賞与引当金	954,331	398,499
役員賞与引当金	22,700	4,132
受注損失引当金	34,479	22,353
その他	1,121,494	1,758,193
流動負債合計	5,293,685	4,478,565
固定負債		
長期借入金	749,400	624,500
退職給付に係る負債	29,888	29,535
役員退職慰労引当金	11,799	12,788
繰延税金負債	-	200,594
その他	173,664	193,502
固定負債合計	964,752	1,060,920
負債合計	6,258,438	5,539,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	568,352	568,352
利益剰余金	6,947,709	6,816,135
自己株式	470,069	470,069
株主資本合計	7,638,336	7,506,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557,514	483,542
為替換算調整勘定	109,840	82,306
退職給付に係る調整累計額	1,807	2,476
その他の包括利益累計額合計	669,162	568,324
新株予約権	10,609	10,609
非支配株主持分	24,119	24,391
純資産合計	8,342,227	8,110,088
負債純資産合計	14,600,666	13,649,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	6,634,933	6,562,194
売上原価	5,258,409	4,974,292
売上総利益	1,376,523	1,587,901
販売費及び一般管理費	979,602	1,080,148
営業利益	396,920	507,753
営業外収益		
受取利息	657	1,261
受取配当金	34,287	19,900
その他	12,557	7,150
営業外収益合計	47,503	28,311
営業外費用		
支払利息	3,697	3,745
コミットメントライン手数料	16,247	15,620
その他	47	1,834
営業外費用合計	19,993	21,200
経常利益	424,431	514,864
特別利益		
固定資産売却益	1,204	-
投資有価証券売却益	9,495	38,886
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	10,705	38,886
特別損失		
固定資産売却損	196	-
移転損失引当金繰入額	56,160	-
特別損失合計	56,356	-
税金等調整前四半期純利益	378,780	553,750
法人税、住民税及び事業税	47,344	42,104
法人税等調整額	119,611	184,276
法人税等合計	166,955	226,380
四半期純利益	211,824	327,370
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,579	2,511
親会社株主に帰属する四半期純利益	210,245	324,858

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	211,824	327,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,806	73,972
為替換算調整勘定	9,168	27,534
退職給付に係る調整額	692	669
その他の包括利益合計	103,667	100,837
四半期包括利益	315,492	226,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313,912	224,021
非支配株主に係る四半期包括利益	1,579	2,511

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社は持株会社制への移行に伴い、2019年4月1日付で商号を株式会社 I Dホールディングスに変更し、新設分割した株式会社インフォメーション・ディベロップメントを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社グループの取締役および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社グループの従業員を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1)取引の概要

役員向け株式給付信託については、2015年4月30日開催の取締役会において役員報酬として決議され、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの取締役等に対して、当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社グループの取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

また、株式給付信託(J-E S O P)については、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、従業員に付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

当第1四半期連結会計期間末において、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は前連結会計年度166,289千円、当第1四半期連結会計期間166,289千円、株式数は前連結会計年度327,977株、当第1四半期連結会計期間327,977株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	2,530,000千円	2,430,000千円
借入実行残高	1,360,000	860,000
差引額	1,170,000	1,570,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	59,622千円	39,129千円
のれんの償却額	63,685	63,685

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	455,779	40	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15,794千円を含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	456,432	40	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13,119千円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

「 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、「システム運営管理」および「ソフトウェア開発」を報告セグメントとして区分し、また、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」の区分に集約しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメント「情報サービス事業」に変更しております。

2019年4月1日に持株会社制への移行に伴い組織変更を行いました。これにより事業部門における事業本部制を一部廃止する等組織構造の変更および経営管理手法の見直しを実施しております。当該状況に伴い当社グループの経営管理体制の実態等を踏まえ報告セグメントについて再考した結果、報告セグメントは単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間のセグメント記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	19円11銭	29円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	210,245	324,858
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	210,245	324,858
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,001,594	11,082,832
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	18円91銭	29円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	114,978	95,708
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	(114,978)	(95,708)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託 (B B T) および株式給付信託 (J - E S O P) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する当社株式数を控除しております。当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間394,869株、当第 1 四半期連結累計期間327,977株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社 I Dホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Dホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロップメント及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

セグメント情報等に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。